

第 2 回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 14 年 9 月 2 日 午後 6 時 30 分
場 所 中央図書館 4 階会議室
出席委員 小池 滋 河北祐子 齊藤 洋 佐治俊彦 浜 俊子
藤井佐和子 宮部博史 山崎三省 山本ふみこ

議題

前回会議要録の確認

会議要録の確認の中で、発言者の項目は個人名ではなく「委員」と表記することが確認され、第 1 回会議要録からそのように取り扱うこととなった。

武蔵野市立図書館の運営にかかわる諸問題について
選書部会より報告

主な発言要旨は以下のとおり

委員長 委員会を開会する。前回会議での課題となっていた点について館長より説明がある。

館長 近隣市への越境入学者への利用者カード発行については、今まで想定をしていなかったため対応していなかったが、小中学生については今後利用者登録できるよう対応していく。

3 館の休館日をずらすことについては、本の配送、人員の配置、担当者会議の日程調整等課題が多く、現状の人員配置では困難だ。

委員 印象として、やらないことの理由付けを聞いているようだ。どうすればできるということを聞いたかったという点だけ述べておく。

委員 休館日については近隣市との相互利用の中で調整できないか。

館長 近隣市・区は月曜休館で金曜は開館しているので、相互利用という点では金曜の休館日に他市区の図書館を利用できる、また他市区は月曜に本市の図書館を利用できる。

委員 近隣との相互利用について、市民と近隣住民との差はあるのか。

館長 貸出やリクエスト等で市内、市外の差は設けていない。

委員長 選書部会の報告を求めたい。

委員 まだ報告という段階に至ってないが、過去 3 回部会を行い、選書について図書館としての方針、問題点の説明を受けるとともに、購入のシステムについて勉

強している。

委員 リクエストの資料にある高価本についての基準はあるのか。

館長 基準はないが1万円ぐらいが目安となっている。

委員 同資料の所蔵状況に国立国会・都立・他市所蔵なしとあるが、国立国会図書館には納本制度があるはず、所蔵なしとはどういうことか。

館長 新しい本の場合、納本されるまでタイムラグがあり、まだ所蔵されていないということだ。

委員 高価本の選定は難しい。部会では選定しているのか。

委員 これを買うかどうかを決める部会ではないと考える。購入の方針に対しアドバイスする部会と考えている。

委員 購入するか迷うような本について、選定委員会にかけるという理由付けがあってもいいのではないか。

委員長 選書部会の役割については、部会の判断ではなく、委員会の中で決めていくべきだと思う。議論してほしい。

委員 購入の決定は館長がするものとなっている。それに対して部会はアドバイスをするものとする。

委員 部会では基準を示すことはできるが、時間的な問題もあり、任期2年という中では個別の選書というところまでは難しい。

委員 図書館の運営方針がないと決められない部分が大きい。まずそれを決めていく必要があるのではないか。

委員 例えばベストセラー本について、利用者の要望に応えるという点はいいが、何冊も買うと他の本が買えないという問題もある。その辺のかねあいについても議論すべきだ。

委員長 市民の希望に沿って買っていくのか。市民の希望は一過性のものが多いから、資料を残すという蔵書構成を中心とするのか。皆さんの意見を伺いたい。

委員 市民の税金でやっている以上、市民の要望を第一に考えるべきで、その上で特色ある、市民が誇れるような蔵書をめざすということではないかと思う。

委員 市民へのサービスは大事だが、それがわずか半年か1年で必要がなくなるベストセラー本リクエストの上に成り立っているということでもいいのかという疑問がある。リクエストは利用者の要望ではあるが、あくまでも一部の利用者の要望であると思う。それを市民の総意と言えるかどうかは問題がある。

委員 この点についての図書館の考え方を聞きたい。

館長 ベストセラー本の複本は、どの程度までなら待ってもらえるかということを考えて購入している。できるだけ多くの資料を購入したいという点ではできるだけ複本は購入したくないが、予約を待つ利用者の要望も無視できない。そのさじ加減は難しい。なお、一部で言われているような貸出数を増やすために大量

に購入するという考えはもっていない。

委員 市民要望に重点をおいて、例えば市民要望 70%、資料保存的指名 30%ぐらいの割合でいいのではないかと思う。

委員 その意見に基本的に賛成。あくまでもバランスの問題だと思う。ベストセラーの複本を何冊か削れば他の本が買えるということも考えたい。

委員 マンガが多くて、はたしてこれが図書館かと思うような図書館もある。武蔵野ではマンガを書架に出していないのでいいことだと思うが、マンガの要望は多いのではないかと思う。マンガについてはどう考えているか。

館長 マンガについても両論がある。現在、マンガの購入はしているが、どんどん書架に入れるという考え方はとってはいない。

委員 公共図書館と学校図書館の連携という点で、学校図書館についても把握しておく必要があると思うがどうか。

部長 学校図書館と市立図書館の連携については14年度に学校図書館のデータベース化を行っている。データベース化が終わった後、来年度か再来年度には連携することを検討している。

委員 今まで生涯学習部だった図書館が教育部になったことで、学校との連携がしやすくなったのではないか。

館長 今までも連携を図ってきたが、今まで以上にさまざまな連携が強化されると考えている。

委員 図書館の利用者がどのようなものを望んでいるのか、アンケートをとるなど利用者の声を聞くことが必要だ。

委員 利用者がどんなキーワードを使って検索しているのか。特にヒットがないものについてはその人はないと思って帰ってしまっているかもしれないという点もある。検索のログから傾向をつかむことはできないか。

委員 パソコンでは、かゆいところに手が届くような統計データをとることは意外と難しい。どのような統計データがとれるようになっているかだが、難しさがあるのではないか。

委員 すぐできるのであれば、やっていく必要があると思う。どのようなシステムか調べてほしい。

委員 新刊本の出し方は現行のままでいいのか。ベストセラー本の問題の中には、貸出の回転の問題もある。新刊本については貸出数の制限や貸出期間の制限を考えてもいいのではないか。また、複本の多いベストセラーについては1冊は館内閲覧用としてもいいのではないか。

委員 所在不明になってしまう本の問題も大きな問題だと思う。どのぐらいの割合であるのか。

館長 年間3000冊ぐらいの不明本が出ている。

委員 返さない人に対する対策はいろいろと難しさがあると思うが、盗られないための対策というのは、盗難防止の機械やロッカーを用意して大きなカバンを持ち込ませないなどいろいろあるのではないか。

委員長 次回以降の課題としたい。

委員 課題としては、公共の場の安全を守るという点で例えば人を傷つけるような精神障害者などへの対応という問題がある。人権に配慮しつつ利用者の安全を確保する対応策づくりや職員の研修など、危機管理という面の必要性もあると思う。

委員 一言に危機管理といっても難しい。どんな研修がいいのかとか、事件が起きないとガードマンの導入も難しいなどの問題もあるのではないか。

委員 今後検討する課題という点で、読書スペースの確保、拡大も提案したい。

以上の協議の後、次回日程は、11月25日(月) 18:00~ と決まった。